

ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 3号
2019.12.10

目次◆CONTENTS

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2019年第4回理事会(拡大理事会)(9/14)報告／増井正哉 04

The 4th Executive Board Meeting (14th Sep 2019)／Masaya MASUI

2019年イコモス総会 ICOMOS 2019 Annual General Assembly

2019年度年次総会 in マラケシュ／岡田保良 08

The 2019 Annual General Assembly in Marrakesh／Yasuyoshi OKADA

マラケシュでの2019年度イコモス年次総会に参加して／西村幸夫 09

Impressions of the 2019 Annual GA in Marrakesh／Yukio NISHIMURA

イコモス・マラケシュ年次総会・アジア太平洋地域グループ会合概要報告／益田兼房 10

ICOMOS Annual GA in Marrakesh and overview of the Asia-Pacific Regional Meeting／Kanefusa MASUDA

マラケシュ年次総会 防災国際専門委員会(ICORP)報告／大窪健之 11

Report of the Marrakesh Annual GA and ICORP meeting／Takeyuki OKUBO

イコモス年次総会における立山砂防の発表について／富山県世界遺産登録推進事業実行委員会 13

About the ICOMOS Annual GA presentation on the Tateyama Sabo／Toyama Prefecture Committee for the Promotion of World Heritage Inscription

IIBC スペインミーティングについて／土本俊和 14

About the IIBC (wood) meeting in Spain／Toshikazu TSUCHIMOTO

要望書「近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について」の作成経緯と主旨／豊川斎赫 15

Purpose and writing process of the Request "Promoting the Safeguarding of Non-listed Modern and Contemporary Architectural Heritage Buildings"／Saikaku TOYOKAWA

都城市民会館の解体に伴う学術調査の監修／荻谷勇雅、豊川斎赫 18

The scientific survey regarding the dismantling of the Miyakonojo Citizen's Hall／Yuga KARIYA, Saikaku TOYOKAWA

第8小委員会(バッファゾーン)研究会報告／崎谷康文 19

Seminar report: ICOMOS Japan 8th Sub-committee (Buffer Zones)／Yasufumi SAKITANI

第4回世界遺産シンポジウム「自然と文化をつなぐ:文化と自然の複合遺産」の報告／下田一太 20

Report of the 4th International Symposium on Nature-Culture Linkages in Heritage Conservation in Asia and the Pacific "Mixed Cultural and Natural Heritage"／Ichita SHIMODA

音と香りと文化財に関する日本イコモス国内委員会研究会

ICOMOS Japan Seminar on Sounds, Scents and Cultural Heritage

サウンドスケープ(音の風景)と文化財／鳥越けい子 21

"Soundscape (the landscape of sounds)" and cultural heritage／Keiko TORIGOE

「匂い風景(セントスケープ)」と文化財／小泉祐貴子 22

"Scentscape (the landscape of scents)" and cultural heritage／Yukiko KOIZUMI

自著を語る Newly published book told by its author

『ユネスコと歩いた50年—平和の文化を求めて—』／野口 昇 23

"UNESCO to aruita 50 nen - Heiwa no bunka wo motomete"／Noboru NOGUCHI

新入会員の声 Voices from New Members 24

足立拓朗／井上恵嗣／梅田裕介／風戸 絢／佐藤 滋／佐藤貴宏／常木麻衣／櫛田佳男

事務局からのお知らせ Announcements 25

事務局日誌 Diary 26

This volume in brief
ICOMOS Japan information 11-3

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Only months after the Notre Dame fire, the news of devastation at Shuri Castle in Okinawa shocked the world. Debate started towards reconstruction.

The 2019 Annual General Assembly was held in October in Morocco, in an overall relaxed atmosphere that yet showcased our expertise. Alongside reports of the Secretariat on the current state of ICOMOS, keywords that emerged throughout the meetings included hot topics such as climate change, Emerging Professionals, CH and resilience, Guidance on HIA, and SDGs. The WH session outlined ICOMOS' role as advisor and its contribution to comparative studies and SOC. President Kono presented ICOMOS' weaknesses (financial base relying on membership), but also its strengths: the wide network of experts surely is the organisation's greatest capital. Therefore, involving new generations of members into the core of our activities to ensure a smooth transmission of institutional expertise is a pressing issue we are facing.// The Asia-Pacific regional meeting debated issues of regional level, including water management, urbanization, sharing information systems; ICOMOS Japan stressed its role in conducting independent studies and also in presenting expert opinion to the ACA regarding the amendment of the national law on CH protection.// A poster prepared by Toyama prefecture, presenting Tateyama Sabo's comprehensive DRM system for floods and sediment control that protects rural landscape while integrating modern technologies, was met with great public interest: the prefecture vows to continue promoting the sites' values for international understanding.

International, ISC and Working Groups– ICORP presented its recent initiatives on documenting,

building databases, and transparency as ISC in Marrakesh.// IIWC held its annual meeting in Spain: key for WH conservation are interrelations between material authenticity and intangible aspects including craftsmanship; the topic of non-listed heritage and sustainability was proposed by Japanese participants.// Meanwhile in Japan, our Sub-committee on Buffer Zones held a seminar to deepen understanding about HIA, on basis of recent documents issued by the ACA and Tobunken. Discussion points were the importance of making a manual, a comprehensive conservation management planning, and clarifying the sites' attributes in terms of OUV.// An academic symposium on Nature and Culture in WH stressed the need to set management of mixed sites as a comprehensive whole: Nature and culture are indivisible although too often only one aspect is given greater emphasis; WH must lead flagship activities to promote protection of both aspects as one. ICOMOS' role is greater than ever.

National – ICOMOS Japan's Seminar explored the landscapes of sounds and scents and their relation to heritage. These viewpoints are yet little known, though they constitute keys that are deeply rooted in comprehensive expressions of Japanese culture, its interpretations of natural environment, festivals and livelihoods.// At Miyakonojo, our request paper to the councilor of ACA focuses on two points: the need to promote protection measures for non-listed CH, and the role of municipal CH councils. Our members also joined in survey at key phases of dismantling works: stressing that samples of dismantled parts must be kept within the city as material with educational value, we will remain involved in future steps.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

今年は9月、10月と、つづけて大きな台風が日本列島を襲い、甚大な被害をもたらしています。各地のみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。それに伴う文化遺産の被害状況が明らかにされるのはまだこれからという折、首里城の復原建築群が全焼するという、耳目を疑うようなニュースが飛び込んできました。ユネスコは直ちに重大ニュースとしてウェブサイトには火災状況を報じ、韓国イコモス、中国イコモスから早々にお見舞いのメッセージが届いています。火災の原因、被災の全容、そして再建の見通しなど、詳しい情報はまた次号ということになるでしょう。

さて、10月中旬、モロッコのマラケシュでイコモスの年次総会が開催されました。会長など本部役員選挙を伴う3年に一度の総会の間に開かれる年次報告主体の集まりです。詳しくは本誌上でご確認ください。なお私自身は冒頭のプログラムにあった地域別アジア太平洋グループの会合から出席の予定でしたが、上記の台風のため当初予定していたフライトがキャンセルされ、その会合では河野会長が臨機に日本イコモスの近況をお話しされました。お詫びとお礼を申し上げます。

1日遅れで到着したマラケシュは、今ごろが最も観光に適した気候ということで、世界遺産の旧市街に点在する建築遺産はじめ、中心部にあるフナ広場と周辺にクモの巣のように広がるスークは、たいへんな賑わいでした。飲食の屋台や露天商の間隙で繰り上げられるさまざまな大道芸、中東の市場街をかなり見てきた者の目を決して飽きさせない日用品や土産物の豊富さ、レベルの高い味わいの地元食を供する大人気の屋上テラスでなど、観光ポテンシャルの高さを実感しました。旧市街に多数展開するリヤドと呼ぶ伝統家屋を改装した宿もまたインバウンド客を引き寄せているようでした。何年前か、荒れる前のシリアのアレッポでも、改装したての民家に泊まったことが思い出され、彼の地がいつ旧に復するのか、胸の痛む一時もあった滞在でした。



旧市街の中心フナ広場



広場続くスーク

2019年度 第4回 理事会(拡大理事会) 報告

2019年9月14日(土)午後、岩波一ツ橋ビル地下会議室において第4回理事会(拡大理事会)が開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、溝口孝司、山名善之、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、監事:崎谷康文、ISC代表:岩淵聡文、石崎武志、小委員会主査:伊東孝、岩崎好規、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、館崎麻衣子、山田大樹の26名である。理事会(拡大理事会)で討議された決議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

決議事項

1. 入退会者の承認

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員8名の入会、個人会員4名の退会が承認された。

1) 入会者

個人会員 8名

氏名	所属	専門分野	推薦者
足立 拓朗 (あだち たくろう)	金沢大学	西アジア考古学	岡田保良・岡村勝行
井上 恵嗣 (いのうえ けいじ)	ユネスコ日本政府代表部	教育行政	岡田保良・矢野和之
梅田 裕介 (うめだ ゆうすけ)	ユネスコ日本政府代表部	土木工学	岡田保良・矢野和之
風戸 紬 (かざと じゅん)	ユネスコ日本政府代表部	文教科科学分野に係る政策立案	矢野和之・岡田保良
佐藤 滋 (さとう しげる)	早稲田大学総合研究機構都市・地域研究所	都市計画	佐藤 桂・赤澤 泰
佐藤 貴宏 (さとう たかひろ)	ユネスコ日本政府代表部	環境教育	岡田保良・矢野和之
常木 麻衣 (つねき まい)	国士舘大学大学院	西アジア考古学	矢野和之・岡田保良
榎垣田 佳男 (ねぎた よしお)	大阪府立弥生文化博物館	日本考古学	荻谷勇雅・岡村勝行

2) 退会者

個人会員 4名

氏名	専門分野	退会理由
関 哲行 (せき てつゆき)	中近世スペイン史	一身上の都合
辻村 國弘 (つじむら くにひろ)	TVドキュメンタリー作家	一身上の都合
鶴嶋 俊彦 (つるしま としひこ)	城郭史、古代交通史	一身上の都合
備瀬 ヒロ子 (びせ ひろこ)	地域計画・景観	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数(今回の入退会者を含む)

個人会員 481+8-4=485名

団体会員 3団体

維持会員 17団体

学生会員 1名

2. CAR (Rock Art) 日本代表変更の件

岡田委員長から、CAR (Rock Art) の日本代表変更について説明があり、審議の結果、日本代表を東京藝術大学講師・五十嵐ジャンヌ氏に変更することを承認した。

3. NSC 設立の件

岡田委員長から以下の NSC 設立について提案があり、それぞれの NSC 設立案について、土本・花里・荻谷・山名各理事が補足説明を行った後、提案通り承認された。

- ・ NSC 木の委員会
- ・ NSC-ARSAH (建築遺産の構造解析と修復)



理事会の様子

- ・ NSC-CIVVIH（歴史的集落・町並みの保存）
- ・ NSC20c

NSC の役職の呼称として、それぞれ「主査」・「副査」・「幹事」とすることとした。なお、NSC の略式名称については、今後検討することとした。

4. 提言の出し方

荻谷副委員長から、文化遺産保存に関する提言・意見書・要望書等を出す場合の手順に関する内規案の説明があった。発出名義、ISC・NSC との関係等について議論があり、尾谷理事が文言の修正を行い、執行部会で検討の後、次回理事会に諮ることとした。

協議事項

1. 提言の出し方の件

決議事項第 4 号議案として、決議した。

2. 坂本町公園（日本橋兜町）再整備に向けた提言

石川理事から本提言についての説明があった。今後委員長名での再提出が必要となった場合は、石川理事が文案を作成し、執行部会で検討した後、理事会の承認をえてから再提出を行うこととなった。

3. Memories of Recent Conflicts に関する遺跡に対する評価の件

岡田委員長から、イコモス評価ユニットから Memories of Recent Conflicts に関する遺跡に対する評価に関するコメントを求められている件について説明があった。議論の結果、コメントは行うが、広島遺産を有する日本及び日本イコモスの立場を踏まえて慎重に検討する必要がある、委員長がレター形式の回答文案を作成し、メー

ル審議で検討し、その結果については、次回理事会で報告することとなった。

4. 文化庁と日本イコモス国内委員会との相互協力へ向けた仕組みづくり

崎谷監事から本件について、文化財保護法改正にともなうさまざまな動き（地域計画策定、個別の保存活用計画策定等）について文化庁と意見交換を行い、次の文化財保護制度改正へ向けての課題（環境保全など）の検討が動き出すように働きかけるような仕組みづくりの必要性について説明があった。今後、田原理事を中心に、関連小委員会などとも連携して、進めていくこととした。

5. 遺産建造物の修復保全のための挙動観測のガイドライン作成

第 17（遺跡保全のための地盤および基礎）小委員会・岩崎委員長から、遺産建造物の修復保全のための挙動観測のガイドライン作成についての提案があり、引き続き検討することとした。

6. 日本イコモス info 誌の HP における公開

荻谷副委員長から本件についての説明があった。info 誌の公開（これまでは 1 年後に HP 上に公開）に際し、公開時期を早めること、掲載内容（文章・図表）に関する権利関係等について、関係理事で原案をつくり、次回広報委員会で検討することとなった。

報告事項

1. 日本イコモス info 誌 11 期 2 号発行

増井広報委員長から info 誌 11 期 2 号について、発行の報告の他、編集体制を考えたスケジューリング、地名・人名などの表記、図版写真の著作権の確認・掲載許可の

取り付けなどが課題となったことの報告があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）日程

委員長より、今後の理事会（拡大理事会）スケジュールについての報告があった。

2019年12月14日（土）～15日（日）

理事会（拡大理事会）、現地視察、意見交換会等

1日目：（午後）飛鳥・藤原

2日目：（午前）拡大理事会 （午後）平城宮跡、奈良公園

2020年2月15日（土）

理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル

2020年3月14日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演 東京文化財研究所

3. 2019年度本部総会の件

岡田委員長から本部総会日程についての報告があった。

2019年10月12日（土）～18日（金）

場所：マラケシュ、モロッコ

併せて、日本からは岡田委員長他5名の参加予定があることが報告された。

4. ISC 報告

6つのISCから以下の通り報告があった。

- ① ICUCH：岩淵日本代表から、6月に総会が開催されたとの報告があった（info誌11期2号に報告あり）。
- ② ISSCL：石川理事から、6月18日～21日の日程で開催されたアイルランドでの会議についての報告があった。
- ③ IIWC：土本日本代表から、9月30日～10月4日までスペインで委員会が開催されるとの報告があった。
- ④ IcoFort：矢野理事から9月25日から中国瀋陽での国際会議が開催されるとの報告があった。
- ⑤ ISC20C：山名理事より、都城市市民会館解体と文化庁への提言、10月にモロッコで開催される委員会、及び10月12日のmASEANa国際会議についての報告があった。

- ⑥ ISCS：石崎日本代表より、8月28日の会議報告と11月29日に開催予定の委員会について報告があった

5. 小委員会報告

次の2つの小委員会から報告があった。

- ①第12小委員会（技術遺産）

伊東主査から、常盤橋のシンポジウム（※info誌本号に報告）と提言（委員長からの要望書）について報告があった。

- ②第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）

矢野主査から、世界各国のコンサベーションアーキテクトについての研究会を定期的に行っていることと、その内容について報告があった。

6. 日本イコモスパートナーシップ事業

荻谷副委員長から、パートナーシップのプレート（あるいはエンブレム）の作成・配布を検討していることの報告があった。現在ICOMOSカードが有効なパートナーシップ施設は本号最終ページの通りであり、さらに施設を増やす方法について議論した。

7. 後援依頼承諾

矢野事務局長から、（一社）日本イコモス国内委員会宛に前回理事会以降に以下の6件の後援依頼があったことの報告があった。

- ① 京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース

保存再生学シンポジウム 2019 第1回

「歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える」

日時：2019年8月4日（土）13:30

主催：京都工芸繊維大学

- ② 第7回セミナー「江戸城本丸御殿の芸術と文化（仮）」

日時：2019年8月10日（土）14:00～16:30

主催：（一財）江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会

- ③ 第7回群馬学センター萩原文庫シンポジウム「近代化遺産 総合調査の30年」

日時：2019年9月8日（日）10:00～16:00

主催：群馬県立女子大学

④百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録記念シンポジウム

日時：2019年9月15日（日）13:30～16:30

主催：百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部
会議

⑤講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」

第22回：ジョサイア・コンドルとその時代

日時：2019年10月12日（土）13:00～16:45

主催：武庫川女子大学

⑥2019年度日本遺跡学会大会・史蹟名勝天然記念物保存
法100周年記念シンポジウム「土地に結びついた記憶
の継承100年の成果と課題（仮）」

日時：2019年11月16日（土）12:30～17:00

主催：日本遺跡学会

8. 会費納入状況

矢野事務局長から会費納入状況について、以下のよう
な報告があった。

2018年度分は450名が納入済み。未納18名。

滞納者数 2017年～13名 2016年～7名 2015年～
4名 2014年～1名／468名

9. その他

①2023年ICOMOS本部総会の日本開催構想について

岡田委員長から、イベント学会から提案のあった2023
年ICOMOS本部総会の日本開催構想についての説明が
あり、引き続き検討し、次回理事会までには方向性を固
めることとした。

②理事の役割分担について

理事の役割分担について議論し、研究会（拡大理事会
後の研究会・シンポジウムの企画・運営等）を田原理事
が、研究誌（研究誌発行の企画・運営等）を溝口理事が
それぞれ担当することになった。

（記録：増井正哉）



まえのまさる 画

2019年イコモス総会

2019年のイコモス総会とその関連事業は10月12日から1週間にわたってモロッコ、マラケシュで開催された。日本イコモスからも6名の参加があり、以下の通り寄稿をいただいた。

◆ 2019年度年次総会 in マラケシュ

岡田保良

本年のイコモス年次総会は、10月中旬にモロッコのマラケシュで開催された。会長など本部役員選挙は伴わない年次報告主体の会合である。一般会員の出席を求めた総会次第も組み込まれているが、各国国内委員会（現在151）及び公認の学術委員会（現在29）それぞれの代表を合わせてメンバーとする諮問委員会のプログラムをはじめ、課題ごとに設けられたワーキンググループWGの個別会議と報告、最終日の学術シンポジウムを主なプログラムとしている。今回とくに注目されたのは、壇上に上がる頼もしい若人たち Emerging Professionals の主張と、気候変動 Climate Change への対応や遺産保護に求められる自然と文化の両面性、回復力 Resilience についての議論だった。日本イコモスからの参加は河野会長のほか西村幸夫、益田兼房、大窪健之、佐藤滋の各氏と私という陣容で、加えて砂防ダムの周知を図る趣旨でポスター参加した富山県の方々の活躍もあった。以下はその概要である。

会議途中で公表された公式（有権）参加国と委員会は、50の国内委員会と23の学術委員会である。28名の個人

会員としての参加を含む300名弱の登録があり、5か国から欠席通知があったとのこと。各国及び委員会代表者には参加費免除の特典が与えられた。全体の日程とプログラムは付表の通りで、岡田は国内委員会代表として第3日の地域別会議には出席すべきだったが、台風のためそれが叶わず、直後に参加登録、つづく学術評議会の傍聴から出席となった。

その日の議事では、来年の総会までに私たちも関心の強い「世界遺産に対する影響評価に向けてのガイダンス」作成の目標が示されたほか、ICORP（防災）からカトマンズ、トンブクトゥなど2019年度の各国プロジェクトの紹介、CIVVIH（集落町並）は歴史都市景観 HUL 事業への取組、ICTC（観光）、IcoFort（城郭）、CIF（研修）はそれぞれの憲章ないし指針への取組を紹介していた。また、これまでの水中遺産とは別の分野として「水と遺産 water and heritage」のISCを新たに立ち上げる提案があった。

15日の会議は前日の各地域別会議の報告に始まり、アフリカ、アラブ、アメリカに続いて、インドのロヒト氏から岡田が欠席したアジア太平洋地域会合の報告があり、河野会長が急遽日本の近況について、保護法の改正、日本イコモスの法人化について話されたとのこと。アラブ地域代表からは、サウジで初のイコモス会合があったこと、シドニー総会では副会長候補を立てる方針などが知らされた。最後が欧州で、各国での学術事業の紹介があった。つづく本部国際事務局報告では、会費徴収状況、新規の国内委員会設立の準備状況などが報告された。WGの議論では、遺産をSDGs達成のドライバーとする意見、オーストラリア・イコモスが試みるウェブサイトの活用



総会会場マラケシュの文化総合施設 (Administrative and Cultural Complex Mohammed VI)



公式開会式を宣する河野会長

2019 年度 ICOMOS 年次総会及び関連プログラム

- 第1日（12日）午前：事務局Bureau会議。午後：執行委員会 Board会議。
- 第2日（13日）午前：ひきつづき執行委員会。午後：執行委員会及び旧市街ツアー、レセプション。
- 第3日（14日）午前：5地域別会議及び若手専門家（EP）会議。午後：学術評議会Scientific Council会議及び各国国際学術委員会。
- 第4日（15日）午前：国内委員会全体会議、及びSDGsとRight-Based Approachesの各WG会議。午後：気象変動とイラク - シリア問題の各WG会議、及び世界遺産研修。18:30より公式開会式。
- 第5日（16日）午前：諮問委員会（各国委員会と各学術委員会の合同会議）。午後：ひきつづき諮問委員会、17:30から年次総会。
- 第6日（17日）午前午後：国際学術シンポジウム「Rural and Landscape Heritage」、及びポスターセッション。
- 第7日（18日）エクスカッション、（午前中執行委員会）。

が注目された。さらに若手専門家グループ EP が今総会で存在感を強くアピールしていたが、それは日本にとって大きな課題と受け止めるべきであろう。

この日午後の気候変動グループの報告では、オーストラリアの A. Pott 氏から「気候変動に備えての遺産の保存」「遺産をめぐる気候変動の制御」といった熱い主張とともに、気候と遺産のネットワーク立ち上げへの協力訴えが印象的であった。つづく世界遺産のセッションでは、イコモスのアドバイザーとしての立場、比較研究への貢献、保全状況 SOC の重要性などが強調された。

16日は国内と学術両委員会合同の諮問委員会会議があり、議長はスペインの M. Landa 氏であった。本部国際事務局報告、各地域会議からの提案の採択（アジアからはなし）、学術評議会グループから Tourism Charter の見直し案、IcoFort Charter の提案、無形遺産憲章の提案などが議論された。ランチを挟んで、Right-Based Approach WG から活動の周知、遺跡の扱いなどの主張があり、イラク-シリア WG からは各国の協力が進みつつあり、ダマスカス、アレppoで再建事業が始まっているとの報告があった。世界遺産委員会についての議論では、今システム変化の途上で、イコモスの貢献が再度認

識されつつあるとの見解が河野会長から示された。この日夕刻にセットされた総会には 154 名の会員が出席した。会長以下役員の報告をはじめ、この日までの様々な会議で出された報告や提案を簡潔にレビューする形で議事は進行し、午後 7 時、大過なく終了した。

翌 17 日のシンポジウムについては他稿に譲り、ここでは省略する。

なお、来年の総会は役員の改選が予定される 3 年に一度の大会で、シドニーでの開催が決まっています。また、2021 年の年次総会には韓国慶州が名乗りを上げており、今回 11 名の参加という積極さを示していたのが印象に残りました。

◆マラケシュでの 2019 年度イコモス年次総会に参加して

西村幸夫

本年 10 月 12 日から 18 日まで、モロッコの世界遺産都市マラケシュにて、国際イコモスの年次総会と国際シンポ、本部のビューロー会議ほかの一連の行事が開催されました。全体の概要と総括は現地で合流した岡田保良委員長が報告されると思いますので、私は一個人として参加した感想を述べたいと思います。

年次総会は本部の会議や各国の国内委員会の代表と ISC の代表とが集まる諮問委員会、地域の国内委員会が集まる会合、ISC の委員長が集まる会合、国際シンポ、そしてガラディナーやエクスカッションなどのサイドイベントなどからなっていますが、一番の中心はもちろん年次総会です。これは 10 月 16 日の午後に行われました。

河野俊行会長による国際イコモスの置かれた現状に関する明快かつ率直な冒頭の報告がとても印象的でした。各国の評判も良かったと思います。要約すると、イコモスは他の国際諮問機関、すなわち IUCN やイクロムと比較すると財政規模もメンバー構成も脆弱で、NGO であることの難しさがあるが、一方で、イコモスには個々の多様な専門家が善意で集まっているというネットワークに強みがあり、個々人の人的資源が最大の資産である。したがって、じっとしていると、個々人とともに組織も老化していくので、新しいメンバーの参入による活性化が不可欠である、ということアメリカのシリコンバレーの組織や個人の緩やかなネットワークからなるひとつのエ

システムと比較しながら、熱弁を振るわれました。

続く監事レポートでは、イコモスの財政状況が健全であることが報告されましたが、イコモスの活動の多くは専門家によるボランティア的な仕事に依存している点が、やや懸念点として残りました。一方で、EPに関するWGやSDGsに関するWGなど、熱意と野心あふれた若手の専門家が熱弁をふるう姿に、組織の新しい可能性が見えた気がしました。

国際シンポのテーマは、Rural Heritage – Landscape and Beyond というもので、ルーラルランドスケープを中心として、農村問題全体を扱うものでした。のぞき見たくらいでの感想にすぎませんが、農村にかかわる諸問題を文化遺産という観点でさまざまに論じるというアプローチは日本でもなじみがあるものなので、あまり新鮮な印象は持ちませんでした。ただし、それぞれの事例は、当然ながら多様で、魅力的で学ぶことも多かったと感じます。

会議の冒頭には、この1年間の物故者の紹介と黙祷が行われました。例年のことではありますが、この1年間にマイケル・ベツェット前会長を含め、多くの傑出した文化遺産の専門家（その中には旧知の方もいました）が逝去されていることを実感しました。このことから私たちは新しい世代の専門家の参画を自分たちの組織そのものの問題として真剣に考えなければならないと強く思った次第です。

総会に参加した一個人としての感想を言わせてもらくと、これまで1983年に行われたコロンボでの第10回総会からほぼすべての総会に参加してきましたが（昨年のみ、足の故障でブエノスアイレスでの年次総会に出席できなかったのは残念でした）、今回がもっともリラックスして参加することができた総会でした。というのも、これまでは国内委員会を代表してとか、国際イコモス本部の一員として、それなりの役割を果たす必要があり、気が抜けないところも少なくなかったのですが、今回のミッションは岡田委員長のサポートと、ご一緒した富山県の立山砂防のポスターセッションのプレゼンテーションが主たる役目だったので、個人で頑張るというよりはチームでサポートしあうという立場で動くことができたからです。

総会の運営自体は、アフリカ的なおおらかさで几帳面

な日本人としてはとまどうことも少なくなかったのですが、参加者のほとんどは問題なく受容している様子で、文化の多様性の中で、自らのやるべき作業に集中していたことが印象的でした。全体としてはリラックスした雰囲気の中、しかし専門家の姿勢を保っている会議というのが私の感想です。

◆イコモス・マラケシュ年次総会・アジア太平洋地域グループ会合概要報告

益田兼房

10月14日のアジア太平洋地域グループ会合は、朝8時から10時半に開催され、日本イコモスからは、河野会長・大窪健之立命館大学教授・佐藤滋早稲田大学教授・益田の4人が出席しました。台風で東京の空港が機能せず、岡田委員長は間に合いませんでした。

全体で各国3-5人程度（豪・中・韓が多い）、全体で50人近くが参加しており、ロヒト・ジギヤス副会長の司会のもと、各国国内委員会が国内報告をしました。順番に、韓国・豪・フィリピン・インド・中国（政府役人）・日本（ボランティアとして河野会長）・タイ・ニュージーランドが、各国の活動状況・成果・課題などの報告をPPTなどで10分程度ずつ行いました。マレーシアは来ていましたが、報告はありませんでした。

その後で、河野会長が推進するEP（Emerging Professional 若手専門家グループ）代表（韓国）からの積極的な若手巻き込み育成状況の報告、豪スーザン氏より世界遺産の課題でもある「ネイチャーカルチャージャーニー」プロジェクト参加への勧誘、IICC（西安）、AA（バンコクに本部があるアジア・アカデミー）、世界遺産



アジア太平洋地域報告会場前の廊下展示

ユネスコ・カテゴリーIIセンター（上海）が地域横断的な活動報告をしました。また今後取り組むべき課題では、水問題への対応、都市化問題への対応、情報共有システムの構築などについて、最後の15分でインド・豪・フィリピンなどが意見表明しましたが、時間不足で質疑応答や議論まで至りませんでした。地域横断的活動では、立命館大学・ユネスコ・イクロム・イコモス連携の文化遺産防災国際研修活動の報告があってもよかったかもしれません。次のシドニー大会では、アジア太平洋地域の地元としてロヒト副会長を軸とした事前調整が必要でしょう。

全体としての印象は、中国勢は広告的自慢話が多いのですが、IICCのシルクロード諸国交流は一带一路政策の文化版として大きな政府外交事業の一翼を担う印象があり、政府支援のない日本等は比較になりません。各国の事例報告からは活発な活動状況がうかがえ、とくに豪・タイ・インド・NZでは市民参加型の活動が広がっていると感じました。

会場は、モロッコののんびりしたお国柄から設備等準備が悪く、壇上の機の配置からロヒト副会長らイコモスメンバーが自ら行って8時半過ぎから始まり、マイクは9時前から、PPTはスクリーンが無いまま9時半過ぎからやっと使えるようになった状況です。開け放した窓外の庭からの鳥の鳴き声が大きく会場内に響き、のどかな感じでした。

肝心の日本の報告ですが、河野先生は、台風で岡田委員長のご到着が遅れているので、ボランティアとして限られた情報の範囲での報告と断った上で、短く以下の報告をされました。日本イコモスは会員数は500人近くで世



日本国内委員会代理報告をされる河野先生

界でも上位5位以内の大きな組織、この1年間では社団法人化で組織運営が前進し、従来のタスクフォース的な小委員会活動だけでなく、ISCに対応した国内学術委員会組織をつくることで国際・国内の連携した活動が強化される方向、文化財保護法改正で保存と活用のバランスの強化が行われたがイコモスは政府から意見を求められ対応したこと、日常的に多くの分野での調査研究報告討論だけでなく保存のための要請や提言活動も活発で、この総会の時期も東京でバッファゾーンの重要な研究会議が行われている、などです。活発な河野俊行会長は愛称Toshiで、若い世代も含めてだれからも愛されていますが、報告後、会場からは大きな拍手がありました。河野先生は報告が終わるとすぐに次の仕事で退席されました。以上、概要報告です。

◆マラケシュ年次総会 防災国際専門委員会（ICORP）報告

大窪健之

モロッコのマラケシュで開催されたイコモス AGA での、10月14日（月）開催の ICORP（International Scientific Committee on Risk Preparedness）総会の概要を報告する。

初めに、新会長クリス・マリオン氏から、投票により決定した新たな今期ボードメンバーの紹介がなされた。即ち、会長：クリス・マリオン氏、副会長：ビジャン・ロウハニ氏、ロヒト・ジグヤス氏、ゼネップ・グルナル氏、ザビエル・ロマオ氏、事務局長：ロビン・リデット氏である。引き続き参加者の自己紹介が行われ、各自の専門や最近の取り組み等の報告があった。最終的にはオブザーバーを含めて合計20名の参加者となった。日本からの参加者は、益田兼房氏と大窪健之である。

会計担当のロビン氏からは、今期収入からの経費執行報告があり、恒例の募金回収が行われた。年次レポートについてはクリス氏を中心に取りまとめ中で、約款については今期のボードメンバー選出にあたって各種国際専門家委員会の手順を準用したが、今後正式な規約にするためにマリオ氏を中心にワーキンググループで検討することとなった。ICORPのウェブサイトの改訂作業について経過報告がなされ、ビジャン氏を中心にワーキンググループを運用することとなり、担当者が立候補によって

決定した。基本的にはワードプレス等のソフトウェアを活用することで、編集の利便性と作業の簡素化を図る方針となった。

続いて、2020年のイコモス総会がシドニーで行われることに関連して、防災危機管理に関連するISE等の関係国際専門家委員会と合同して、学術シンポジウムを開催することが報告された。予算については、Yen教授の計らいにより台湾から供出の準備がある旨の報告があった。半日程度の日程でプログラムを計画する必要があるため、短時間の発表をできるだけ数多く募集する方針となった。投稿論文については25€程度の投稿料を徴収し、1論文当たり2〜3人でレビューを行うこととし、来年10月までに募集を行い3月に学術雑誌を発行するスケジュールとなった。募集論文のテーマについては、オーセンティシティに偏らないプリベンション、保全と防災をつなぐコネクション、メンテナンスの重要性などが挙げられたが、今後はワーキンググループで検討することとなった。メンバーは、ロヒト氏、アレックス氏、ディヌ氏、ゼネップ氏、スザンヌ氏、大窪等が協力することとなった。

近年の災害として、パリ・ノートルダム大聖堂火災について、事後の募金が巨額に上ったことが話題に挙がり、その一部でも事前に予防のために使えたら被害は防げたのではないかとコメントや、イコモス・フランスの対応については賛否両論があるものの、かなり真摯な対応をしているのではないかと評価もあった。

ゼネップ氏からは、2016年からの「On The Road」プロジェクト活動の進捗状況報告があった。災害後の地域社会復興にかかわる5つのエピソードを動画で紹介しようとするプロジェクトで、文化遺産が復興にどれだけ貢

献しているかについて20分ほどの枠に納め、パキスタンとブラジルでこれに関連するシンポジウムが企画されている旨の紹介があった。大窪からも同様の活動として、2015年のネパール・ゴルカ地震の際の世界遺産地区の住民行動について聞き取り調査を進めている旨を報告し、結果を編集して年内に記録集を出版する予定であるため、これらの情報交換を進めることとなった。

クリス氏からは、災害と文化遺産に関するデータベース構築に関する検討状況の報告があり、このような活動成果の公開を通して、ICORP活動の可視化を図ることの重要性についても意見交換がなされた。内外組織との協働状況については、ゼネップ氏よりICROM等との共同になる2015年ネパール・ゴルカ地震時の対応を例として、災害時の文化遺産レスキュー活動の重要性について話題提供があり、ディヌ氏からも災害発生中の緊急対応活動については、バンダリズム対策を含めてICORPでも検討する必要があるとの課題提起があった。

ロビン氏と益田氏からは、世界銀行のミッションとして実施されたバヌアツでのPDNA (Post Disaster Needs Assessment 災害後の現場での緊急ニーズ調査) 活動の報告があり、今後も途上国等での災害に応じて実施することの重要性が確認された。また、益田氏からは、動産・不動産の垣根を越えた防災活動の必要性について課題提起がなされ、本年9月のICOM京都大会で常設のICOM-DRMC (Disaster Risk Management Committee) が設立されたのを契機に、日本でのブルーシールド国内委員会の設立へ向けた取り組みや、DRMC準備担当のコリン・ウェグナー氏を中心に、ICOMとICOMOSが協働できる体制づくりに向けて活動中である旨の報告がなされた。



ICORP 総会：立って司会するクリス新会長



マラケシュ年次総会で河野会長のもと、岡田・大窪・益田ら

ICORP の活動予算については、ディヌ氏より募金に頼る状況が続いていることへの問題提起がなされ、台湾の Yen 教授による 2020 シドニー総会での学術シンポジウムへの支援にみるように、アカデミックな分野からの予算獲得も目指していく必要性が確認された。その他、ICORP メンバーシップの名簿アップデートについても実施する旨の報告があった。会議後には、大窪とクリス氏との協議の中で、世界各地の伝統的な減災の知恵を収集しデータベースを構築する STACK-DM Project (Salvage of Traditional and Cultural Knowledge for Disaster Mitigation) について、研究費取得等も目指して活動継続することで情報交換がなされた。

(立命館大学教授・歴史都市防災研究所所長)

◆イコモス年次総会における立山砂防の発表について

富山県世界遺産登録推進事業実行委員会

富山県は立山カルデラの歴史的砂防堰堤等を構成資産とする立山・黒部の世界文化遺産登録を目指し、これまで様々な取組みを行ってきた。その一環として、2019 年 10 月 12 日～18 日にモロッコのマラケシュで開催された国際イコモスの年次総会での国際シンポジウムにおいて日本イコモス国内委員会の西村幸夫顧問に協力を仰ぎ、立山砂防の顕著な普遍的価値についてポスター発表を行った。

立山砂防の顕著な普遍的価値

富山県は世界遺産登録に必要な顕著な普遍的価値について、2009 年以降、調査・研究を積み重ね、また、国内外から世界遺産や砂防の専門家を招いて国際シンポジウムを毎年開催し、(1) 災害が多い国で生まれた防災の総合技術であること、(2) 世界の中で日本の総合的な水系管理技術が近代の到達点であること、(3) 立山砂防が近代的な防災技術のひとつの典型となっていること、という三つの論点で整理した。

立山砂防の価値の国際的な発信

今年の国際シンポジウムのテーマは、「Rural Heritage Landscapes and Beyond」という農業問題を文化遺産の観点から取り扱うものであったことから、立山砂防は「農村景観を保護する防災システム」とであるというテーマを

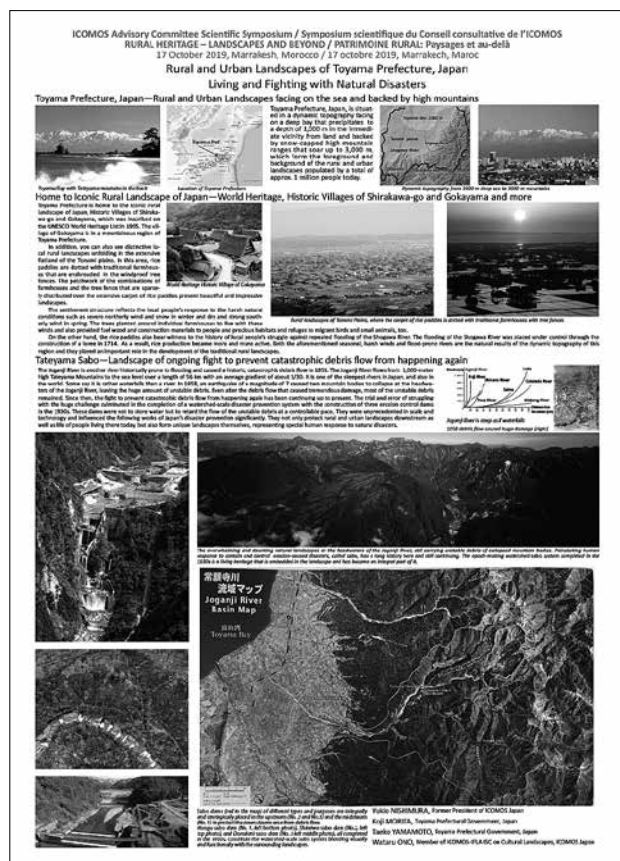
設定し、以下のとおり要旨をまとめた。

- 北アルプスに位置する富山県の立山は世界でも屈指の降水量に加え、1858（安政 5）年の大地震によって崩壊した不安定な土砂が巨大な窪地である立山カルデラに堆積するなど世界に類を見ない過酷な環境にある。そのため、カルデラ一帯を源流とする常願寺川下流の富山平野では洪水のたびに甚大な被害を受け、農村景観が損なわれてきた。
- 立山カルデラからの土砂流出を防ぐため近代技術による本格的な立山砂防の事業が始まり、1930 年代に白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤が完成した。
- 立山砂防では、上流域で土砂の生産を抑制する泥谷堰堤と土砂を扞止する白岩堰堤、中流で貯砂や土砂の調節を行う本宮堰堤を整備することにより下流域の安全を確保する水系一貫の砂防システムが確立されている。
- これらの砂防堰堤は周囲の自然景観と調和するよう設けられており、現在では自然景観に溶け込み、富山平野の農村景観を守るとともにそこに住む人々の命を守っている。

立山砂防が水系一環の防災システムである点に関心を持った会員は多く、展示したポスターに興味を示された専門家は、ほぼ全員英語版の解説冊子を手に取り、感想や質問をいただくなど、立山砂防への関心の高さを伺うことができた。西村顧問からは、「専門家は情報収集のために会議に参加している側面が強いので、こうした形での情報発信は有効」、「水をテーマとすること自体、多くの関心を呼ぶことが可能なテーマだと感じた」との所見をいただき、富山県としても、世界遺産の最前線で活躍



ポスターセッションの様子（一番左が西村顧問）



農村景観を保護する防災システム「立山砂防」

する専門家の方に強い興味を持っていただくなど、世界文化遺産登録に向け立山砂防の価値やその評価に手ごたえを感じた。

今後の取組み

富山県では世界文化遺産登録に向けて、国際的な認知度を更に高めていくための継続的な情報発信が必要であると認識している。このため、2020年にはノルウェーで開催される国際防災学会インタープリメント2020において、立山砂防の顕著な普遍的価値等についての研究発表を行う予定であり、引き続き、あらゆる機会を活用し、立山砂防の学術的価値を国内外に発信していくこととしている。

IIWC スペインミーティングについて

土本俊和

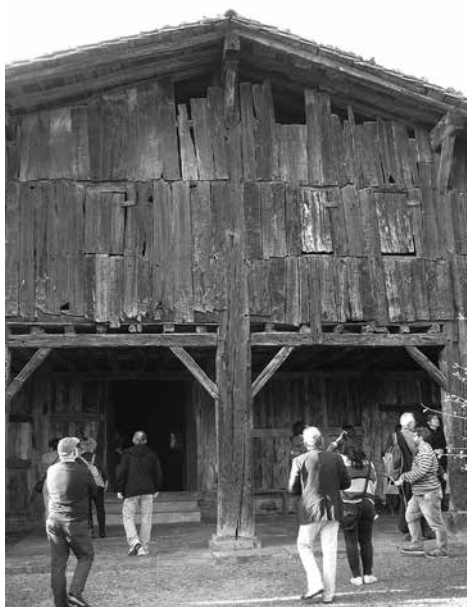
Wood の国際学術委員会である IIWC は、2019 年度のミーティングをスペインのバスク地方で持った。9 月 30 日から 10 月 2 日までシンポジウムをビルバオで催した後、10 月 3 日から 5 日まで木の文化遺産の保存に関する研修をサン・セバスチャンで催した。

アニャナ（スペイン語 Añana）塩田などを見聞した翌日、2 日間にわたる口頭発表会が持たれた。日本に関する論点は、まず、海野聡氏から出され、保存修理のために必要とされる長い大径材がどのように確保されているのかという点が提示された。つぎに、タンヤ・パーク Tanya Park 氏からは、材料のオーセンティシティとインタンジブルな技能との相互関係が木造の保存について提示された。さらに、佐々木健氏からは、寺院建築の修理技術を事例に未指定の木の文化財の持続的な保存のあり方について提示された。日本に関するこれら 3 件のほか、UK、スウェーデン、エチオピア、ウクライナ、フランス、オーストラリア、中国、ポルトガル、USA、スペイン、トルコから木の建築に関する論点が提示された。

会場をビルバオからサン・セバスチャンに移した 10 月 3 日から座学での研修が 2 日間おこなわれた。前会長（2008-2017）のグスタヴォ・アローズ Gustavo Araoz 氏は、保存の原則で新たに考慮すべき点を提示しつつ、氏の故郷キューバの木の建築に言及するほか、伊勢に言及した。日本から講師として招聘された友田正彦氏は、日



アニャナ塩田にたつミケル・ランダ氏（2019.9.30）



バスク地方にたつ棟持柱を持つ妻入民家 Ezkie. Igartubeitia homestead (2019.10.05)

本の木造文化財の保存に関する様々なアプローチを紹介された。友田氏の発表を受けて日本の修理におけるオーセンティシティに関する質問などが会場からあり、活発な意見交換がなされた。最終日の10月5日の見学会はすべてが興味深く、とりわけ棟持柱を持つ妻入の民家には驚かされた。

今回のミーティングは、IHCの委員長であるミケル・ランダ Mikel Landa 氏を中心として、彼が生まれ育ったバスクを舞台に入念にアレンジされたものであった。日本から、海野氏、佐々木氏、友田氏のほか、奥恵理香氏と土本が参加した。木で都市と建築を育み、木で船を造って海も舞台にしたバスク人に、日本人として親近感を覚えるとともに、世界史における位置に重なるものを感じた。

要望書「近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について」の作成経緯と主旨

豊川斎赫

2019年2月4日、国際イコモスは都城市による都城市民会館解体の動きに対して警告（ヘリテージアラート前段階に該当する声明）を発したが、その努力むなしく都城市議会は同会館の解体を議決した。

一連の経緯を踏まえ、2019年4月20日、ISC20Cは都城市担当者を交えて意見交換会の場を設けた。この会には日本イコモスより岡田委員長、荻谷副委員長、山名理事、矢野事務局長、鯉坂徹氏が参加した。その際の成果に基づき、ISC20Cは要望書「近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について」を作成した（16～17頁）。

この要望書のポイントは二つあり、一つは未指定文化財の保護措置の促進について、もう一つは各市町村に設置されている文化財保護審議会の建議の機能の活用についてである。

要望書の原案は2019年6月22日の拡大理事会で審議され、2019年8月20日、文化庁長官宛に提出された。文化庁の文化財鑑査官等からは要望書の趣旨を踏まえて積極的に取り組んで行きたいとの意志表明を得た。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

2019年8月20日

文化庁長官
宮田 亮平 殿

一般社団法人日本イコモス国内委員会
委員長 岡田保良
国際イコモス20世紀建築委員会
日本代表 豊川斎赫

近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について（要望）

平素より日本イコモス国内委員会の活動についてはご理解、ご支援をいただき、深く感謝しております。

さて、宮崎県都城市の旧市民会館取り壊し計画に対して、本年（2019年）2月4日に国際イコモス（本部 パリ）からヘリテージアラートの前段階に該当する声明が発せられました。しかし、同3月15日の都城市議会は旧市民会館の解体予算を盛り込んだ平成31年度（2019年度）予算案を可決しました。この間、私たち日本イコモス国内委員会は国際イコモスや日本建築学会等と連携し、都城市に対して保存に向けての様々な働きかけをしましたが、たいへん残念なことにすでに解体工事が開始されたと聞き及んでいます。

今回の事象は、決して例外的なケースではなく、我が国の文化財保護行政について二つの重要な課題を提示していると考えます。

第一の課題は、竣工から半世紀以上経過し、文化財として保護すべき近現代の名建築が評価される一方、公共施設である近現代の建築物については、利用頻度が低くなった、老朽化して維持管理が困難であるなどの理由により、国や地方自治体は財政状況が厳しさを増すなか、たとえ評価が高いものであっても取り壊さざるを得ないとする結論を受け入れざるを得ないという事例が少なくないという現状です。今回の事象はこの典型的な事例と言えましょう。

貴庁では現在、地方自治体と共同で戦後近現代建築の全国調査を展開されていると承知していますが、専門家の間からは、調査の進捗が遅いこと、調査物件に漏れがあること、当該地方自治体内部で調査成果が十分共有されていないこと、調査リストに掲載されても指定・登録等の保護措置が迅速にとられていないことなどの問題点が指摘されています。これら諸点は、広域災害（熊本地震等）の被災文化財建造物の保護措置において特に顕著



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

にあらわれた今後に向けた課題といえます。

第二の課題は、地方自治体における文化財保護審議会の運営のあり方です。文化財保護法第190条「2 地方文化財保護審議会は、都道府県又は市町村の教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して当該都道府県又は市町村の教育委員会に建議する」とあり、これに沿って各地方自治体は同様の文言で文化財保護審議会の設置を規定しています。これは、各地方文化財保護審議会が諮問に応じて調査審議する一方、諮問事項以外についても「建議する」機能を有することを明示しています。地方文化財保護審議会は、「文化財に関して優れた識見を有する者により構成される」ものであり、その優れた識見は、諮問事項の審議のみならず、当該自治体の文化財（未指定も含む）の保護全般についても審議し、必要な建議を行うことにも及ぶことが制度として期待されているのです。

しかし、じっさいは各地の地方文化財保護審議会が諮問案の調査審議のみに自らの機能を限定しているおそれも多分にあります。今回、都城市文化財保護審議会では旧市民会館の保護については、諮問案にはないとして正式の審議事項とはせず、自由意見の交換に留まったようです。市所有の、世界的にも評価される極めて価値の高い建造物の保護について、正式の審議対象にされなかったとしたら、非常に残念なことです。地方文化財保護審議会のあり方として、貴庁や都道府県の市町村教育委員会への建設的な助言がいっそう求められるのではないのでしょうか。

ところで、昨年改正された文化財保護法は、総合的な視野に立った地域における文化財の保存・活用の推進強化として、地方公共団体が未指定も含めた文化財を把握し、総合的に保存・活用に取り組むために都道府県による「大綱」、市町村による「地域計画」、個々の文化財の「保存活用計画」策定を位置づけています。

この点を踏まえ、私たち日本イコモス国内委員会は、上記2つの課題こそ、未指定も含めた文化財の把握や総合的な保存・活用にとって、ぜひとも克服されるべきものと考えます。貴庁におかれては、第一の課題にかかる未指定文化財、特に近現代建造物について、実態把握と具体的な保存・活用の措置について、財政措置も含めた効果的な施策を速やかに展開されますよう、つよく要望いたします。また、第二の課題については、文化庁主催の研修その他の機会において、都道府県・市町村の教育委員会等の担当者に対し、十分留意するようご指導と助言をいただきたくお願い申し上げます。

以上。

<お問い合わせ先>

(一社)日本イコモス国内委員会 事務局

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13F 文化財保存計画協会気付
(担当: 豊川) E-mail: toyokawa-s@chiba-u.jp

都城市民会館の解体に伴う学術調査の監修

刈谷勇雅、豊川斎赫

2019年4月20日、ISC20Cは都城市民会館の解体経緯について都城市担当者を交えた意見交換会の場を設けた。その席上、都城市担当者から「市民会館の模型及び記念誌の作成を計画している」との説明があった。これに対し、日本イコモス側から「解体に際し学術報告書の作成が必要である」と提案し、その結果、都城市は、日本建築学会に対して学術調査報告書の作成を依頼するとともに、日本イコモスに対してその監修を務めてほしいとの依頼があった。

都城市民会館の解体は2019年6月に開始され、年度内に終了予定であり、報告書は2020年度内を目処に作成されることになっている。このため、解体工事が一定程度進んだ段階で、日本イコモスとしても解体現場の調査をすべく、2019年9月26日、都城市庁舎にて都城市幹部と面談・打ち合わせをするるとともに、現地調査を行った。その参加者と議事録、現場調査内容の要点、今後の予定は以下の通り。

(1) 面談・打ち合わせ内容

参加者は日本建築学会から2名（斎藤信吾・早稲田大学講師、志岐祐一・(株)日東設計事務所）、日本イコモスから2名（刈谷勇雅、豊川斎赫）、都城市から2名（吉永利広・総合政策部部長、橋口浩文・総合政策部副主幹）の計6名であった。

吉永氏からは「日本イコモスの協力に感謝する。学術調査が進んでいることは喜ばしい。報告書の完成は来年度になっても構わない。学術調査メンバーについては、都城市



解体中の都城市民会館（外観）

として一定の懸念があるが、報告書に記載段階で市長の意向を確認したい」との発言があった。

日本建築学会側からは「保存すべきと考えているドアや手摺、ジョイント部材等については、解体・取外した後にいったん都城高専に仮置きし、来年度以降に東京の菊竹家に保管する方向で進めている」と説明があった。

日本イコモス側からは、都城市と都城高専が協力関係にあるのなら（両者には包括連携協定があるという）、東京ではなく、それらの保存部材は今後とも都城高専で保管・展示し、教育・研究材料とすることを提案した。斎藤氏は林田義伸・都城高専名誉教授を通じて学校側に打診することで一致した。また、解体部材の一部は、現市民会館内もしくは敷地内での保管・展示の可能性について都城市が検討することとなった。

(2) 現地調査の要点

- ・旧公民館・楽屋側の解体がほぼ終了。
- ・コンクリートの劣化状況調査のためのコア抜きは予定箇所の作業をほぼ終了。
- ・志岐氏らが、コア抜き材やコア抜き箇所について、予備的に中性化の進行状況を調査（フェノールフタレイン溶液を噴霧し、変色状況を見る）。噴霧した範囲では中性化が進んでいないことがわかった。
- ・全体観察後、高所作業車に乗って、より詳細に観察した。
- ・部分保存を予定していた鉄骨手摺については、長さ5mほどの全体保存を提案したところ、作業員が傷めることなく全体を引き抜くことができたので、その全体を保管することとなった。



足場のかかった都城市民会館（内観）

(3) 今後の予定

年内に建築学会学術調査報告書 WG と日本イコモスで打ち合わせすることとした。

第8小委員会(バッファゾーン)研究会報告

崎谷康文

2019年10月17日に第8小委員会は、遺産影響評価に関する研究会を開催した。

世界遺産委員会は、世界遺産の登録時や保全状況の報告の際、遺産影響評価(Heritage Impact Assessments)を求めることが多くなっている。イコモスは、2011年1月に「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイダンス」を作成した。このような状況を踏まえ、東京文化財研究所は、本年3月に「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査報告書」を策定した。これを受け、文化庁は、4月に「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」を発出した。

第8小委員会は、遺産影響評価はバッファゾーンに関わる重要な問題であると捉え、東京文化財研究所の西和彦室長(文化遺産国際協力センター国際情報研究室)と文化庁の鈴木地平調査官(文化資源活用課文化遺産国際協力室)から説明を聞き、遺産影響評価及び世界遺産関係の問題に関し知見を深め意見交換を行うため、研究会を開催した。

鈴木調査官からは、①遺産影響評価は、開発等の各種事業が世界文化遺産の顕著な普遍的価値(OUV)に影響を与えることが懸念される際の事前の影響評価であること、②分析の必要性の判断、分析作業の実施、報告書の取りまとめ等の基本的な流れに沿い、関係の自治体、遺産の所有者、関係する事業者等が的確に対応することが重要であることが示された。鈴木調査官は、関係自治体に、参考指針を踏まえ、資産ごとに、遺産影響評価についての手引きや仕様書(マニュアル又はガイダンス)の策定を要請していることを強調された。次いで、学術委員会の承認手続きを得るなどしつつ、開発者自体が遺産影響評価を行うことが原則であること、遺産影響評価は、

あくまで資産の OUV に立脚して行うべきこと、報告書のユネスコへの提出の判断は文化庁が行うことなどを述べられた。また、参考指針には、①詳細分析は、資産の範囲内の整備事業や調査等の場合に加え、緩衝地帯での開発行為等による景観への影響(資産からの景観への影響と、資産を観る逆の方向の景観への影響)が問題となること、緩衝地帯の外の周辺が問題となる場合などがあること、②遺産影響評価報告書の作成に必要な標準的な項目が明示されていることが説明された。

西室長は、世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業の説明において、19件の世界文化遺産に関係する92の自治体に対するアンケート調査で、遺産影響評価を実施した事業の範囲は、登録範囲が16%、緩衝地帯内が69%、緩衝地帯外が15%であったこと、事業の形態は、公共事業が63%、民間事業が29%であったこと(調査時点)などを示され、沖ノ島と平泉とが遺産影響評価の先進的な取り組みを行っていることを説明された。さらに、参考事例として、ストーンヘンジとモンサンミッシェルについて述べられた。

2人の講師は、共通して、マニュアル作成の必要性、遺産の包括的保存管理計画の整備の必要性、資産の OUV を再確認し、属性(attribute)を明確にする必要性が重要と説明され、また、遺産影響評価は、環境影響評価の作業手順を援用するものの、世界遺産の OUV への影響を評価することから、環境影響評価とは異なること、そして、遺産影響評価を行うことの法的な根拠が明確ではないという問題があると指摘された。

質疑や意見交換では、事実の先行の動きもあって、遺産影響評価自体の不明確さがあることなどが指摘され、この機に、周辺環境を含む眺望や景観を守るための環境保全の仕組みの整備を行うべきこと、そのため、第二次答申へ向けて文化審議会の審議を速やかに開始する必要性があるなどの意見が出された。

遺産影響評価と関連する問題については、日本イコモス国内委員会と文化庁等が情報や意見の交換を行い、文化遺産の保護の改革・改善へ向け引き続き協力していく必要がある。

第4回世界遺産シンポジウム「自然と文化をつなぐ：文化と自然の複合遺産」の報告

下田一太

筑波大学大学院「世界遺産専攻」と「自然保護寄附講座」では、世界遺産委員会の諮問機関である IUCN、ICOMOS、ICCROM と連携し、アジア・太平洋地域における「遺産保護のための自然と文化の連携」にかかる研究教育のプラットフォーム構築を目的とする UNESCO チェアプログラムを実施している。2016 年に「農業景観」をテーマとした国際シンポジウムを開始して以降、2017 年に「神聖な景観」、2018 年には「災害とレジリエンス」をテーマに議論を重ね、今年 10 月 4 日には自然と文化の連携における核心的なテーマである「文化と自然の複合遺産」を主題とするシンポジウムを開催した。なお、シンポジウムに先立って、世界各国の遺産管理等に従事している中堅の専門家と筑波大学の学生の計 20 名が参加し、諮問機関の専門家からのレクチャーやクリティックを受ける約 2 週間の研修プログラムを実施した。このプログラムのエクスカージョンでは世界遺産「富士山」を訪れ、自然と文化の多様な諸側面が、富士山の雄大な山麓のごとく世界遺産としての価値を広く支えていることを学んだ。シンポジウムにおいては、筑波大学世界遺産専攻の吉田正人、稲葉信子、Maya Ishizawa が司会進行とラウンドテーブルの座長を務め、丸一日の濃厚な協議が展開された。登壇者は以下の通りである。

- UNESCO 世界遺産センター、Mechtild Rössler センター長
- 文化財保存修復研究国際センター (ICCROM)、Webber Ndoro 所長
- 環境省自然環境計画課、岡野隆宏課長補佐



シンポジウム会場の様子



研修プログラム：北口本宮富士浅間神社の登山口にて

- 文化庁文化財第二課、下間久美子主任文化財調査官
- 国際自然保護連合 (IUCN)、Tim Badman 遺産保護における自然と文化の連携部長
- 文化財保存修復研究国際センター (ICCROM)、Gamini Wijesuriya 元サイトユニットプロジェクトマネージャー
- 国際記念物遺跡会議 / ICOMOS、Kristal Buckley ディーキン大学講師
- ピマチオウンアキ・コーポレーション、Sophia Rabliauskas 代表

世界遺産一覧表に記載される遺産の総数は、今年の委員会にて 1,121 件に達したが、そのうち複合遺産として登録されている遺産は 39 件に過ぎず、複合遺産の登録件数を増やしていくことはかねてから世界遺産委員会で望まれてきた。とはいえ、複合遺産としての登録のハードルが極めて高いことも事実である。同一地域内に自然と文化双方の顕著な普遍的価値を満たす対象が所在していることの証明は至難なことである。また、双方の価値の側面が同一の地理的範囲において完全であると証明することの難しさ、各国の保護行政の仕組みにあって、双方の価値の対象を一体として維持管理する体制が一般的でない現状もある。

しかしながら、多くの遺産において顕著な普遍的価値には至らないまでも、自然と文化の両側面が認められることは明らかで、それは不可分な同一の対象である場合もある。世界遺産という制度は、自然と文化の双方を同一の条約の下に扱おうとする理念を持っているものの、結果的に一方のみが世界遺産という価値の水準で評価されることによって、もう片方の価値を同等には認知しえな

くなる危険性も潜んでいる。この問題は、評価基準を適用し得ない価値の側面が捨象される危険性等にも通じるところである。遺産が本来有している価値の総体を認識し、それらを一体として保護するしくみを構想するために、世界遺産はその強力なフラッグシップによって、今後さらに重大な役割を果たしていくべきであることがシンポジウムを通じて確認された。

(筑波大学 人間総合科学研究科 世界遺産専攻 助教)

音と香りと文化財に関する日本イコモス国内委員会研究会

2019年9月14日、第4回理事会（拡大理事会）終了後、講師に青山学院大学教授・鳥越けい子氏、サウンドスケープ・デザインスタジオ代表取締役・小泉祐貴子をお招きして、音と香りと文化財に関する研究会が開催された。

◆サウンドスケープ（音の風景）と文化財

鳥越けい子

サウンドスケープ [soundscape] とは、カナダの作曲家、R. マリー・シェーファーが提唱した「音の風景」を意味する言葉である。

シェーファーは1960年代の北アメリカを中心とするエコロジー運動に代表される「環境問題」に対する社会的関心の高まりを背景として、「騒音公害は人間が（自分自身の周囲の）音を注意深く聴かなくなったときに生じるのであり、騒音とは我々がないがしろにするように



研究会の様子

なった音である」とし、騒音問題の最も基本的な問題が、人々の聴取態度における「音楽」以外の環境音一般への閉鎖性にあるとした。

サウンドスケープはこのように、単なる「音楽思想」を超え、当時の「環境思想」の一部を形成している。最終的には「見た目の景色・景観」だけではなく、普段は忘れがちな全身感覚的な環境本来のあり方を、音の世界を手掛かりに現代社会に取り戻そうとするものである。

「サウンドスケープ」という用語は、専門的には「個人、あるいは社会によってどのように知覚され理解されるかに強調点の置かれた音環境。したがって、サウンドスケープとは個人あるいは特定の共同体や民族その他、文化を共有する人々のグループとそうした環境との間の関係によって規定される」と定義されている。また「基調音 [keynote sounds]」「信号音 [sound signals]」「標識音 [soundmarks]」といった音のカテゴリーや、「音地平 [acoustic horizon]」等の概念、「ソノグラフィー [sonography]」と呼ばれるサウンドスケープの各種表記方法が開発されている。

サウンドスケープという用語とその考え方は、地球上のさまざまな時代や地域の人々が、音の世界を通じて自分たちの環境とどのような関係を取り結んでいるのか、どのような音を聞き取りそこからどのような情報等を得ているのかを問題とする。それぞれの音環境を個別の「文化的事象」として位置づける。そこには、音楽や言語をはじめとする「人為・人工の音」はもとより、潮騒や風の音、生物の音などの「自然の音」と人間との関係、静けさや賑わいといった音環境の特定の状態も含まれる。

その考え方には、災害の多い日本に暮らしている、私たちの暮らしの実感に近いものがある。人工だけの世界で完結しがちな西洋近代文明に対して、日本にはこの自然界の力をどうしても無視できない文明がある。そこにはサウンドスケープの考え方との深い親和性がある。

こうした考え方をもとに「鹿威し」や「水琴窟」といった日本の伝統的な音響装置を取り上げたとき、それらの装置を手掛かりとして享受する庭園等の環境そのものの味わいかた（美意識も含めた環境）を問題にすることができる。最近「未来遺産」のひとつにもなった「火の見櫓」についても、それを「半鐘の音風景」の形成拠点として位置付けることができるようになる。

全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境を公募した「残したい日本の音風景」という事業もある。長崎市の爆心地近くの山王神社の大樟を中心とした音風景や、「波小僧」の伝承を中心とした遠州灘の海鳴り等が選定されている。こうした自然の音風景だけではなく、祭り等の行事、産業・交通の音、その他生活文化に関わるものも少なくなく、環境庁（当時）による事業でありながらその内容は「文化庁的」でもあるところが興味深い。

ラオスの古都ルアンパバーンには、1995年に町の一部が世界遺産になった結果、建築規制をしてまちなみを保存している一方、「観光地化」のため音環境が大きく変化し、訪問者は裏切られた感じがするという問題がある。これは、世界遺産や文化遺産の現場にサウンドスケープの考え方を導入する必要性を示す、最も分かりやすい例のひとつである。

当日、会場からもコメントがあったように、音や香りに風景は「有形文化財の残す意味」を考える際の、また文化財をめぐる新たな資源を発掘・発信・展開する際の有効な手掛かりとなる。

◆「匂い風景（セントスケープ）」と文化財

小泉祐貴子

まだ暑さの残る10月初旬、街中にふと漂う金木犀の香りに秋の訪れを実感した方も多いただろう。季節を告げる香りもあるが、一瞬にして過去の記憶を鮮明に呼び覚ます香りもある。いつ、誰と、どこで、どんな風に過ごしていて、どんな気持ちだったか、など細部まで鮮やかに蘇らせてくれる。匂いの情報は、脳の一番深い部分に直接的に投射され伝達されるため、目には見えなくても、嗅覚から入ってくる情報には、絶大な力が秘められているのである。

2006年に環境省がまとめた「感覚環境の街作り」報告書では、熱環境・音環境・光環境と並び「かおり環境」がはじめて章立てられるなど、匂いや香りに対する社会的な関心は高まっている。

ある風景に対峙するとき、自身の感覚を開いてその場所を全身で感じることは、その場所を訪れる醍醐味だろう。匂いや香りというものは、形がなく、目にも見えないため、普遍的に保存できる有形の文化遺産からは遠い

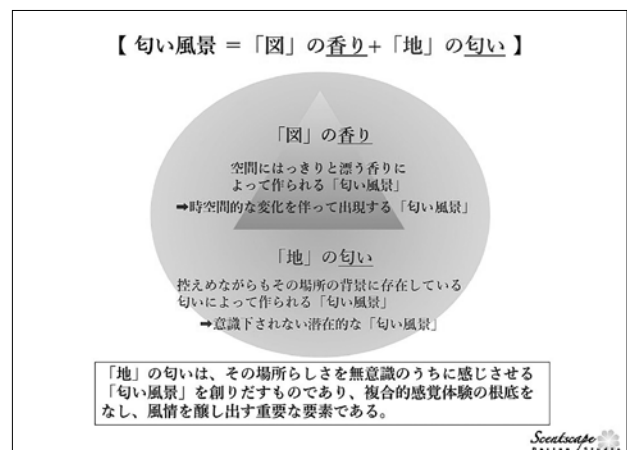
存在であるように思われるかもしれない。けれどもそれは、建物や庭園など目に見える文化財の傍らに必ず存在しており、実は、「その場所らしさ」を感じさせる重要な存在なのである。

「匂い」の感覚（嗅覚）に意識を向けながら五感で感じ取られる風景を「匂い風景」と呼ぶとすると、「匂い風景」が現代の私たちにもたらす価値や、これから残していきたい「匂い風景」について、今、考えるべき時が来ているのではないだろうか。その想いから研究を始めるに至ったのだが、まずは過去を振り返ってその根底にあるものを探すこととした。

結論から言うと、「匂い風景」は、実は、「その場所らしさ」を感じさせる重要なファクターである。控えめながらもその場所の背景に存在している「地」の匂いと、時空間的な変化を伴って空間にはっきりと漂う「図」の香り。「匂い風景」はこのふたつによって立体的に構成され、風情を醸し出すのである。特に「地」の匂いは、その場



『源氏物語』の六条院・春の御殿の14スケール具現化模型（風俗博物館にて筆者撮影）



地の匂いと図の香りによって立体的に構成される「匂い風景」

所らしさを無意識のうちに感じさせるものであり、地味ではあるが風情を醸し出す重要な要素である。

薫物の香りについての細かい描写があることが知られている『源氏物語』には、期待通り多くの「匂い風景」が描かれており、特に、梅（白梅）、紅梅、橘、藤、の香りが多く記述されていた。これらの比較的強く漂う「図」の香りを主とした匂い風景は、「香り風景」と呼ぶこともできるだろう。

『源氏物語』の世界を再現したとされる桂離宮庭園で年間を通して行なった現地調査からは、「地」の匂いの重要性、水面を渡る風によって運ばれる香りの経路があること、など多くの学びがあった。これからの「匂い風景」に向けての大きなヒントである。

さらに、侘茶の露地の「匂い風景」について、現地調査のほか「茶書」の研究を行った。侘茶の空間においても、茶の香りを際立たせるために茶室内・露地において様々な配慮があったこと、茶の香りを愉しむ特別な作法があったこと、雪の日には「雪の日の匂い風景」とも言える演出が行われていたこと、など興味深い事実が明らかとなった。

講演の最後に、日本に香木が漂着した後の香りの使われ方には文化的背景や時代の流行があることにも触れた。文化財の価値とは、その存在の背景にある歴史や風土、人々の暮らしや想い、などの目には見えないものをも本質的に背負うものであろう。「匂い風景」には、それを具現化する可能性があるかもしれない。時代特有の庭園様式とあわせて、そこで暮らした人がどのように庭園と接したのか、それぞれの庭園植物の香りの特性（強さ、漂う距離、香りの質など）にも留意して、文化財の整備に「匂い風景」を活かすこともできるのではないだろうか。

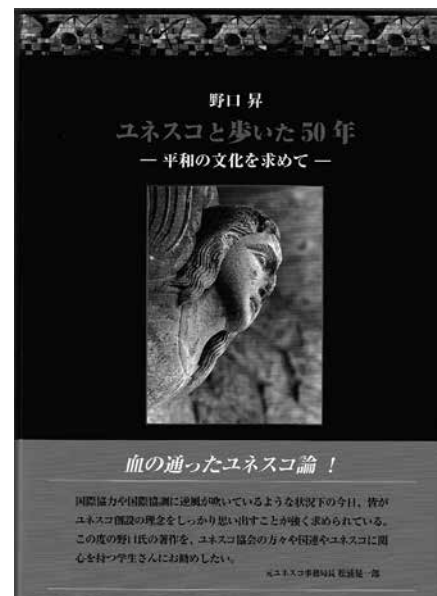
「匂い風景」には鳥越先生が実践されてきた「音風景」との共通点も多く、これからの文化財の価値として考慮されるきっかけとなれば嬉しく思う。

自著を語る

◆野口 昇 著

『ユネスコと歩いた50年—平和の文化を求めて—』

シングルカット 2019年3月 310頁



先般、私の半世紀に及ぶユネスコとの係わりに基づき、『ユネスコと歩いた50年—平和の文化を求めて—』と題する拙著を刊行させていただいた。私は、たまたま縁あって、文部省の日本ユネスコ国内委員会事務局での仕事を皮切りに、パリのユネスコ本部での国際公務員としての二度にわたる勤務、その後、ユネスコ北京事務所長として中国、モンゴル、北朝鮮を担当し、現場に密着した多様なユネスコ事業の実施を経験させていただいた。帰国後、日本ユネスコ協会連盟理事長に就任して長年にわたり民間ユネスコ運動の発展に携わってきた。松浦晃一郎元ユネスコ事務局長は、拙著への推薦のお言葉の中で、「多重構造を持つユネスコのすべての側面で働くという稀有な経験を持つ人」と紹介してくださった。

ユネスコとイコモスとの関係は深い。全体で7つの章から成る拙著で、第三章「ユネスコ世界文化遺産について」及び第五章「東アジアにおけるユネスコの事業活動」では、世界遺産条約採択までの経緯を私なりにまとめた原稿を掲載し、また、私自身が実際に携わった東アジアでの文化遺産保護・修復事業のいくつかを紹介させてい

ただいた。

中国、モンゴル、北朝鮮を担当するユネスコ北京事務所長としての4年間（1997－2001年）は、私のユネスコ人生の中で、最も充実し思い出深い時期であったと振り返っている。特に重要な事業として、玄宗皇帝が日本の遣唐使を接見したこともある長安（西安）の大明宮含元殿基壇の修復・復元事業があった。これには日本の外務省がユネスコに寄託した信託基金を活用させていただいた。日中の合同専門家会議（矢野和之先生もご参加）では宮殿に上る竜尾道の位置、楼閣の高さなどにつき意見が分かれ、基本設計の合意に至るまで長時間の協議を要した。基壇に貼られていたレンガは、創建当時の同じ材料と工法で焼き上げねばならない。その数約80万枚。また、基壇をもとの高さに戻すのにも土を突き固める“版築”という古代からの工法を用いる。ようやく修復・復元なった壮大な大明宮含元殿の基壇の上で、平成の遣唐使の到来行事も行われた。

その後、2014年に中国・カザフスタン・キリギス3か国共同提案の「シルクロード：長安―天山回廊の交易路網」が世界遺産に登録されたが、その33の構成資産の一つに「唐長安城大明宮」も含まれた。私達の日中合作が世界遺産としても実を結んだ。

また、モンゴル大帝国の本营地（首都）カラコルム遺跡の保全事業なども忘れ難い。

私は、ユネスコ親善大使の平山郁夫先生の補佐をさせていただき、いくつかの重要な仕事のお手伝いをさせていただいた。2002年の西安でのシルクロード国際シンポジウムは歴史的意義を持つことになった。平山先生がユネスコに提供されたシルクロード奨学金の受領者の中から、優れた研究成果をあげた若手研究者に加え世界的な専門家を集めて開催され、最終日に西安宣言と歴史的文書を採択した。シルクロード全体をユネスコの世界遺産に登録することを検討してほしいとの意見書は、国連のアナン事務総長とユネスコの松浦晃一郎事務局長に提出された。その後、この画期的提案は前記の3か国提案による世界遺産登録に生かされることになった。

平山先生は、また、古代日本にも影響を及ぼしたとされる北朝鮮の高句麗壁画古墳の保存と世界遺産登録に向け物心両面から尽力された。平山先生のご努力もあり「高句麗古墳群」は、2004年にユネスコの世界文化遺産に登

録された。

人びとや国々の間で格差や分断が深まり不寛容の風潮が強まっている状況の中であって、ユネスコ創設の理念を今一度、銘記する必要があるのではなかろうか。

1945年の敗戦後、いち早く日本を支援し占領下の日本を加盟国として認めてくれたユネスコ。その理念と広範な活動を知っていただくために、このたびの拙著が前著『ユネスコ50年の歩みと展望』と合わせ、いささかでもお役に立てれば望外の幸せである。

（元ユネスコ北京事務所長、日本ユネスコ協会連盟顧問・前理事長）

新入会員の声

【個人会員】

足立拓朗

これまで、西アジア、ロシア、日本国内において文化遺産の調査・保存に関わってきた。近年、文化遺産の価値を地域社会へ発信する必要性を痛切に感じている。ICOMOSに入会することにより、これまでより一層に「文化遺産の価値の高揚」に取り組みたい。

井上恵嗣

本年7月より、ユネスコ日本政府代表部で勤務しているが、文化庁勤務時代より、記念物・遺跡の保存に関し、大きな関心を有している。この度、日本イコモスに入会させていただくことで、その関心を一層深めるとともに、今後のユネスコに係る職務に生かしていきたいと考えている。

梅田裕介

この7月より文部科学省からユネスコ日本政府代表部に出向し、教育、科学、文化などの事業を担当する事業班長として、また特に世界遺産センターや自然科学分野の主担当として、関連分野の情報収集や日本国政府とユネスコ間の調整等の業務に当たっている。今後、業務をより円滑に行っていくために、日本イコモスへの入会し、文化遺産の保護等に関する知見を広めたいと考えている。

風戸 絢

文部科学省において教育、科学に係る政策立案に携わった後、本年（令和元年）7月より国際連合教育科学文化機関日本政府代表部に着任し、無形文化遺産をはじめとした文化施策全般を担当することとなったことから、入会を希望した。本会の会員となり、様々な文化遺産に触れ、文化遺産の保護に係る知見を深めたい。

佐藤 滋

ユネスコ世界遺産であるベトナムのフエの都城、皇帝陵及びその周辺地域の構成原理の解明とそれをもとにした保全計画に、HMCC（フエ歴史遺産保全研究所）と協働して、20年来関わり続けている。特徴的な山水の構成や、皇帝陵の水路、湖、周辺農地の灌漑用水などが一体となった水マネジメントシステムに関して、日本の城下町に関する研究と比較しながら解明を行っている。

佐藤貴宏

私はユネスコ日本政府代表部に新たに着任し、主に世界遺産の登録、認定等に関するユネスコ本部と日本政府との連絡調整等を担当している。日本イコモスに入会することで自身の教養を深め、職務に役立てると考え、入会を希望するところである。

常木麻衣

トルコをはじめとする西アジアの考古学について研究する中で、文化遺産の保存と活用について興味を持った。入会後は、国際的な視点から考古学や文化遺産についての知識を深め、積極的に活動に参加したいと考えている。

禰宜田佳男

人口減社会、文化財保護法改正等の状況下、日本の文化財保護行政は転換期にある。今後も、保存と活用のバランスがとれた文化財保護行政が推進されるかなど危惧される点は少なくはない。そうしたなか、日本イコモスの諸活動はますます重要になってきている。これまでの経験をもとに、貴会の活動を通して文化財保護行政に寄与したいと考え、入会を希望した。

事務局からのお知らせ

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800～1,600字（機関誌の半ページから1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。
写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。
掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。
- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
①Key word（英語）「組織名・会議名称など」、②Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2020年3月末日（11-5号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局（jpicomos@japan-icomos.org）宛てにお送りください。

事務局日誌

(2019年8月8日～2019年10月30日)



- 8/20 公益財団法人日本ユネスコ協会連盟顧問野口昇様より「ユネスコと歩いた50年—平和の文化を求めて—」を受領。
- 8/28 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について(回答)を、武庫川女子大学に送付。「講演会シリーズ わが国の近代建築の保存と再生 第22回: ジョサイア・コンドルとその時代」へ後援名義の使用を承諾した。
- 9/2 一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2019年8月号」を受領。
- 9/27 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について(回答)を、一般社団法人 DOCOMOMO Japan に送付。シンポジウム「近現代建築の保存と継承」へ後援名義の使用を承諾した。
- 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について(回答)を、新潟県教育庁文化行政課に送付。「佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会」へ後援名義の使用を承諾した。
- 10/9 京都工芸繊維大学より「KYOTO Design Lab Yearbook 2018」を受領。
- 10/21 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news Vol.409」を受領。
- 10/30 一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2019年10月号」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(三浦基裕)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議(吉村洋文)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 鴻池組(蔦田守弘)

株式会社 プレック研究所(杉尾大地)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭)

西武建設株式会社(中村 仁)

株式会社 小林石材工業(小林美和)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社(高橋貴志)

株式会社 ゴールデン佐渡(浦野成昭)

國富株式会社(國富將嗣)

富士急行株式会社(堀内光一郎)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館(山本 修)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター(南 哲行)

群馬県(山本一太)

株式会社 トータルメディア開発研究所(澤田敏企)

教育遺産世界遺産登録推進協議会(高橋 靖)

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第11期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 苅谷 勇雅

【幹事】

第4小委員会	藤岡 麻理子
第4小委員会	山内 奈美子
第6小委員会	小寺 智津子
第8小委員会	森 朋子
第19小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	舘崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	山田 大樹

【小委員会主査】

第1小委員会（憲章）	藤井 恵介
第4小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第6小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第7小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第8小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第9小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第10小委員会（彩色）	窪寺 茂
第11小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第12小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第13小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第14小委員会（20世紀建築）	山名 善之
第15小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第18小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第19小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第20小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文
第21小委員会（彦根 IcoFort）	三宅 理一

日本イコモスパートナシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 11 月時点で、参加国は 110 カ国を数え、会員は 9,500 人以上にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2019 年 9 月現在、会員 485 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 1 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.3 10 December 2019

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>